

第4節 放送事業

1 放送市場

(1) 放送市場の規模

ア 放送事業者の売上高等

●平成21年度の放送事業者売上高は3兆8,254億円で、近年では衛星系放送事業者とケーブルテレビ放送事業者のシェアが拡大

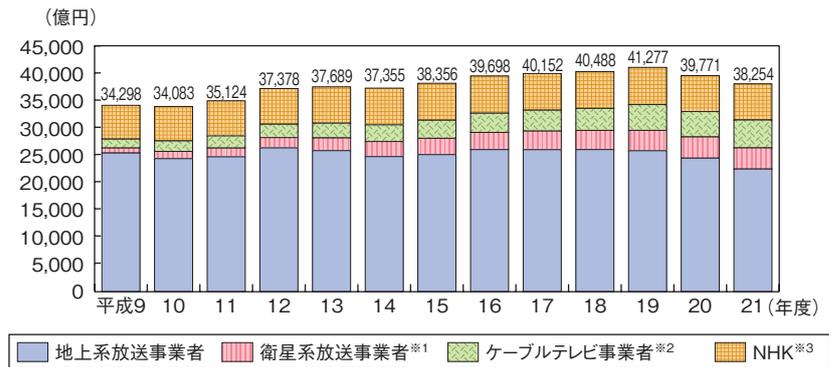
我が国における放送は、受信料収入を経営の基盤とするNHK（日本放送協会）と、広告収入又は有料放送の料金収入を基盤とする民間放送事業者の二元体制により行われている。また、放送大学学園が、教育のための放送を行っている。

放送事業収入及び放送事業外収入を含めた放送事業者全体の売上高については、増加傾向から減少に転じた昨年に続き、平成21年度は、3兆8,254億円（対前年度比3.8%減）となった。

その内訳をみると、地上系民間基幹放送事業者売上高総計及び衛星系民間放送事業者の売上高総計はそれぞれ2兆2,574億円（対前年度比8.1%減）、3,887億円（対前年度比0.5%減）であったのに対し、ケーブルテレビ事業者の売上高総計は5,134億円（対前年度比10.0%増）、NHKの経常事業収入は6,658億円（対前年度比0.5%増）となった。

なお、市場シェアでは、地上系民間基幹放送事業者の売上高総計が、民間放送事業者の売上高総計の71.4%を占めているが、衛星系放送事業者とケーブルテレビ放送事業者のシェアが拡大傾向にある（図表4-4-1-1）。

図表 4-4-1-1 放送産業の市場規模（売上高集計）の推移と内訳



		年度												
		平成9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
民間放送事業者	地上系放送事業者	25,523	24,488	24,823	26,466	25,960	24,863	25,229	26,153	26,138	26,157	25,946	24,575	22,574
	（うちコミュニティ放送）	-	-	-	125	137	139	141	140	140	211	246	231	123
	衛星系放送事業者 ^{※1}	913	1,327	1,607	1,891	2,335	2,769	2,995	3,158	3,414	3,525	3,737	3,905	3,887
	ケーブルテレビ事業者 ^{※2}	1,644	1,931	2,244	2,463	2,718	3,076	3,330	3,533	3,850	4,050	4,746	4,667	5,134
NHK ^{※3}		6,218	6,337	6,450	6,559	6,676	6,750	6,803	6,855	6,749	6,756	6,848	6,624	6,658
合計		34,298	34,083	35,124	37,378	37,689	37,355	38,356	39,698	40,152	40,488	41,277	39,771	38,254

※1 衛星系放送事業者は、委託放送事業及び電気通信役務利用放送事業に係る営業収益を対象に集計
 ※2 ケーブルテレビ事業者は、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする営利法人で、自主放送を行う登録一般放送事業者（有線一般放送事業者）のみ（旧有線テレビジョン放送法第9条の規定に基づき旧有線テレビジョン放送施設の提供のみで登録一般放送を行う者及びIPマルチキャスト方式によって放送を行う者を除く。）
 ※3 NHKの値は、経常事業収入
 ※4 平成9年から11年の地上系放送事業者の内訳については不明
 ※5 ケーブルテレビ事業を兼業しているコミュニティ放送事業者は除く

総務省資料及び「NHK年鑑」各年度版より作成

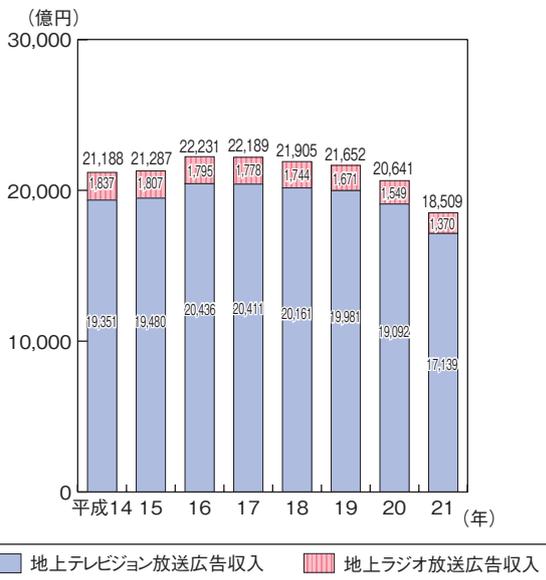
地上系民間基幹放送事業者の収入の大部分は、広告収入であり、平成21年の広告収入は、1兆8,509億円となっている。内訳は、テレビジョン放送事業に係るものが1兆7,139億円、ラジオ放送事業に係るものが1,370億円となっている（図表4-4-1-2）。

イ 民間放送事業者の経営状況

●民間放送事業者の平成21年度の営業損益は、地上系、衛星系、ケーブルテレビのいずれも黒字を確保

民間放送事業者の営業損益の状況は、次のとおりとなっている（図表4-4-1-3）。

図表 4-4-1-2 地上系民間基幹放送事業者の広告収入の推移



※ 地上テレビジョン広告費、地上ラジオ広告費を民間地上放送事業者の広告収入とした

電通「日本の広告費」により作成
http://www.dentsu.co.jp/books/ad_cost/index.html

(ア) 地上系民間基幹放送事業者

引き続き営業黒字を確保し、平成21年度の売上高営業利益率は2.5%と昨年度より上昇している。

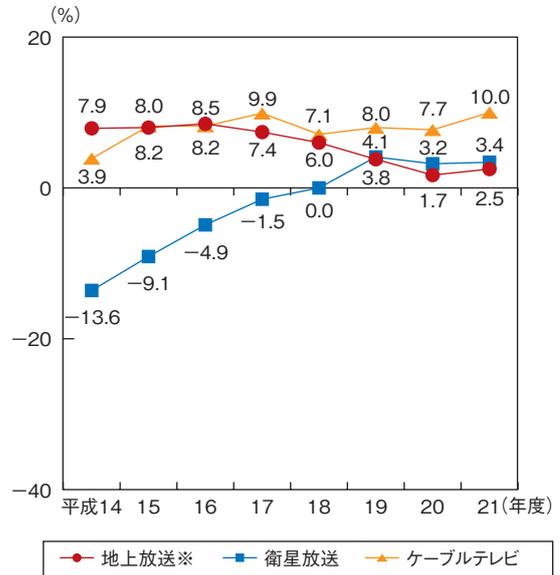
(イ) 衛星系民間放送事業者

近年、一貫して経営状況が改善し、平成19年以降は黒字となっており、平成21年度の売上高営業利益率は3.4%となっている。

(ウ) ケーブルテレビ事業者

平成15年度以降、売上高営業利益率はひとけた台後半を維持していたが、平成21年度は、10.0%と利益率を伸ばしている。

図表 4-4-1-3 民間放送事業者の売上高営業利益率の推移



※ コミュニティ放送を除く地上放送

社団法人日本民間放送連盟「日本民間放送連盟」及び総務省「一般放送事業者及び有線テレビジョン放送事業者の収支状況」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_01000005.html

(2) 事業者数及び放送サービスの提供状況

ア 事業者数

●平成22年度の民間放送事業者数は、地上系、ケーブルテレビについては前年より増加

平成22年度末における民間放送事業者数は図表4-4-1-4のとおりとなっている。内訳は、地上系民間

基幹放送事業者440社（うちコミュニティ放送を行う事業者が246社）、衛星系民間放送事業者が113社、ケーブルテレビ事業者（自主放送を行う許可施設のケーブルテレビ事業者）が528社、うち有線役務利用放送を行う事業者は26社となっている。

図表 4-4-1-4 民間放送事業者数の推移

		(年度末)	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
地上系	テレビジョン放送(単営)	VHF	14	15	15	15	16	16	16	16	16	16	
		UHF	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	
	ラジオ放送(単営)	中波(AM)放送	11	12	12	12	13	13	13	13	13	13	
		超短波(FM)放送		205	216	220	229	242	257	271	280	290	298
			うちコミュニティ放送	152	163	167	176	189	204	218	227	237	246
		短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		テレビジョン放送(VHF+UHF)・ラジオ放送(兼営)	36	35	35	35	34	34	34	34	34	34	
		文字放送(単営)	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	
	小計	346	358	362	371	385	400	414	422	432	440		
衛星系	特別衛星放送	BS放送	19	19	19	17	14	12	12	11	17	21	
		東経110度CS放送	18	18	18	17	16	14	12	12	13	13	
		一般衛星放送	114	105	105	107	107	104	103	96	91	91	
		小計	145	135	135	135	133	127	126	117	113	113	
ケーブルテレビ	許可施設(引込端末数501以上)による放送(自主放送を行う者に限る)		516	526	562	537	519	516	517	515	517	502	
	有線役務利用放送		—	2	9	11	16	17	19	21	23	26	
		うちIPマルチキャスト放送	—	1	2	3	4	4	4	5	5	5	
		小計	516	528	571	548	535	533	536	536	540	528	

※ 衛星系放送事業者について、「BS放送」、「110度CSデジタル放送」及び「CS放送(110度CS以外)」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない

総務省資料により作成

イ 提供状況

(ア) 地上テレビジョン放送

●地上デジタル放送の電波の世帯カバー率は、平成22年12月末で98.0%

平成22年度末における民間の地上テレビジョン放送事業者数は図表4-4-1-4のとおりである。

なお、地上系民間テレビジョン放送の視聴可能チャンネル数を都道府県別にみると、図表4-4-1-5のとおりとなっている。

A アナログ放送

東日本大震災で大きな被害を受けた岩手、宮城及び福島県の3県を除き、アナログ放送は平成23年7月24日で終了となっている。なお、上記3県に限り、地上デジタル放送への完全移行を平成24年3月31日まで延期することとしており、NHK（NHK総合テレビジョン及びNHK教育テレビジョン）及び上記3県の地上系民間基幹放送事業者12社が7月24日以降もアナログ放送を続けている。

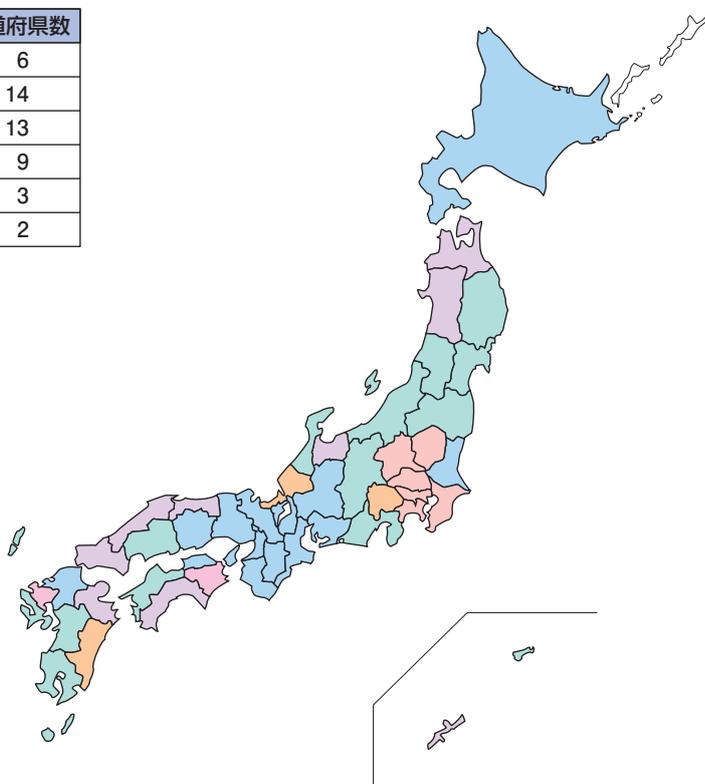
B デジタル放送

地上デジタル放送については、平成15年12月に関東・中京・近畿の三大都市圏において放送が開始され、平成18年12月に全県庁所在地等で放送が開

始されており、平成23年7月24日に岩手、宮城及び福島県の3県を除いて完全移行した。平成22年12月末で地上デジタル放送の電波の世帯カバー率は98.0%となっている。

図表 4-4-1-5 民間地上テレビジョン放送の視聴可能なチャンネル数（平成22年度末）

視聴可能なチャンネル数	都道府県数
6チャンネル	6
5チャンネル	14
4チャンネル	13
3チャンネル	9
2チャンネル	3
1チャンネル	2



総務省資料により作成

(イ) 地上ラジオ放送

●平成22年度末時点で放送を行っている地上ラジオ放送事業者数は、AM放送については47社（うち単営13社、兼営34社）、FM放送については298社（うちコミュニティ放送事業者は246社）、短波放送は1社

地上ラジオ放送は、いずれもアナログ放送である。平成22年度末における民間の地上ラジオ放送事業者数は図表4-4-1-4のとおりである。

中波放送（AM放送）については、NHK（第1放

送及び第2放送）及び各地の地上系民間基幹放送事業者（平成22年度末現在47社）が放送を行っている。

超短波放送（FM放送）については、NHK及び各地の地上系民間基幹放送事業者（平成22年度末現在298社）が放送を行っている。そのうち、^{いち}一の市町村の一部区域を放送対象エリアとするコミュニティ放送事業者は246社となっている。

短波放送については、地上系民間基幹放送事業者（平成22年度末現在1社）が放送を行っている。

(ウ) 衛星放送

●平成 22 年度末時点で放送を行っている衛星放送事業者数は、BS 放送については 21 社、東経 110 度 CS デジタル放送は 13 社であり、衛星一般放送事業者は 91 社

平成 22 年度末における衛星放送提供事業者数は図表 4-4-1-4 のとおりとなっている。

A 衛星基幹放送

BS アナログ放送については、NHK 及び民間放送事業者(平成 22 年度末現在 1 社)が放送を行っている。なお、BS アナログ放送については、平成 23 年 7 月 24 日に終了し、BS デジタル放送に完全移行されたところである。

BS デジタル放送については、NHK 及び民間放送事業者(平成 22 年度末現在 20 社)が放送を行っている。

東経 110 度 CS デジタル放送は、民間放送事業者(平成 22 年度末現在 13 社)が放送を行っている。

B 衛星一般放送

衛星一般放送は、民間放送事業者(平成 22 年度末現在 91 社)が放送を行っている。

図表 4-4-1-6 我が国の衛星放送に用いられている主な衛星(平成 22 年度末)

放送種別	衛星	軌道(東経)	運用開始(平成)
衛星基幹放送	BSAT-2c	110度	15年7月
	BSAT-3a	110度	19年10月
	N-SAT-110	110度	14年2月
衛星一般放送	JCSAT-4A	124度	11年6月
	JCSAT-3A	128度	19年3月

総務省資料により作成

(エ) ケーブルテレビ

●平成 22 年度末のケーブルテレビ事業者数は 528 社で、幅広いチャンネル数で放送されている

平成 22 年度末における民間のケーブルテレビ放送事業者数は図表 4-4-1-4 のとおりとなっている。ケーブルテレビは、地上放送及び衛星放送の再送信や、自主放送チャンネルを含めて、20 ~ 150 チャンネル程度の放送が行われている。

また、ブロードバンド化等に対応するため、ケーブルテレビ網の幹線における光化及び伝送容量の広帯域化が引き続き進展している(図表 4-4-1-7)。

図表 4-4-1-7 ケーブルテレビの幹線光化率の推移

(年度末)	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22
幹線路(km)	145,987	155,866	164,755	198,441	213,105	239,418	235,680	262,521	273,406
うち光ファイバ 幹線路(km)	40,940	45,549	49,601	63,592	84,506	100,331	108,374	121,847	139,097
幹線光化率	28.0%	29.2%	30.1%	32.0%	39.7%	41.9%	46.0%	46.4%	50.9%

総務省「ケーブルテレビの現状」により作成
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/pdf/catv_genjyou.pdf

(3) NHK の状況

ア NHK の国内放送の状況

●NHK の国内放送のチャンネル数は、地上テレビジョン放送は 4 チャンネル、ラジオ放送は 3 チャンネル、衛星テレビジョン放送は 4 チャンネル

NHK が行っている国内放送については、図表 4-4-1-8 のとおりである。

図表 4-4-1-8 NHK の国内放送(平成 22 年度末)

区 分			チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	2
	ラジオ放送	中波放送(AM放送)	2
		超短波放送(FM放送)	1
衛星放送(BS放送)	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	2

※ ラジオ放送の放送波数についてもチャンネルにより表記している

総務省資料により作成

イ NHKのテレビ・ラジオ国際放送の状況

- NHKのテレビ・ラジオ国際放送は、在外邦人及び外国人に対し、ほぼ全世界に向けて放送

NHKが行っているテレビ・ラジオの国際放送については、[図表4-4-1-9](#)のとおりである。

図表 4-4-1-9 NHKのテレビ・ラジオ国際放送の状況（平成23年4月現在）

	テレビ		ラジオ
	在外邦人向け	外国人向け	在外邦人及び外国人向け
放送時間	1日5時間程度	1日24時間	1日延べ56時間20分
予算規模	123.9億円（平成23年度NHK予算）		63.4億円（同左）
使用言語	日本語	英語	18言語
放送区域	ほぼ全世界		ほぼ全世界
使用衛星／送信施設	外国衛星、CATV、他		国内送信所及び海外中継局

※ 外国人向けテレビ国際放送の放送時間数は、JIB（日本国際放送）による放送時間を含む

総務省資料により作成

2 放送サービスの利用状況

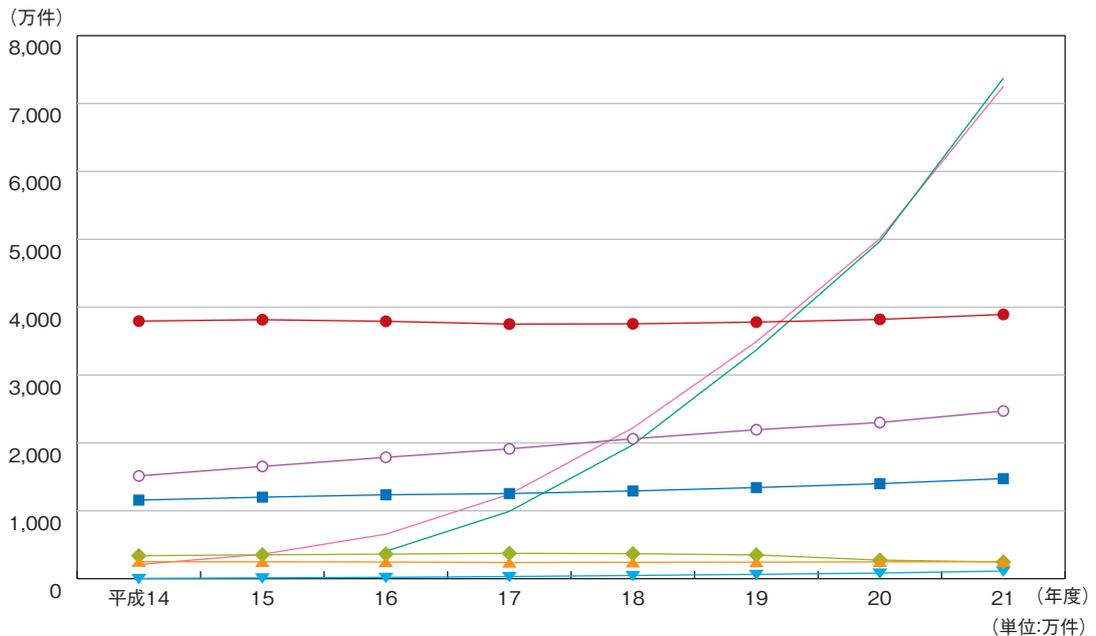
(1) 加入者数

●平成21年度の放送サービスの加入者数は、地上放送（NHK）、NHK-BS放送、WOWOW、110度CSデジタル、ケーブルテレビについては前年度より増加

ア 総論

平成21年度の放送サービスへの加入状況についてみると、CSデジタル放送を除いて、各放送サービスの加入者数は増加している（[図表4-4-2-1](#)）。

図表 4-4-2-1 放送サービスの加入者数



地上放送	3,795.3	3,815.7	3,792.1	3,751.2	3,754.7	3,780.4	3,820.2	3,893.2
NHK-BS	1,157.7	1,200.9	1,235.9	1,254.3	1,292.2	1,342.3	1,399.9	1,474.2
WOWOW	249.9	248.5	246.1	238.2	241.3	243.8	247.6	249.0
東経124/128度CSデジタル	338.3	352.3	362.1	373.7	368.5	350.1	273.7	245.6
東経110度CSデジタル	4.2	12.3	20.3	32.1	47.4	63.8	83.0	112.6
ケーブルテレビ	1,513.8	1,653.8	1,788.2	1,912.8	2,061.1	2,194.4	2,300.7	2,470.6

(参考) 放送受信機の出荷台数

地上デジタル放送	—	(107.2)	403.9	991.4	1,971.5	3,370.1	4,969.0	7,374.1
BSデジタル放送	208.2	360.0	655.3	1,242.5	2,221.1	3,492.5	5,010.0	7,254.0

- ※ 地上放送（NHK）の加入者数は、NHKの全契約形態の受信契約件数
- ※ NHK-BSの加入者数は、NHKの衛星契約件数
- ※ 110度CSデジタルの加入者数は、スカパー!e2の契約件数
- ※ CSデジタルの加入者数は、スカパー!の契約件数
- ※ ケーブルテレビの加入者数は、旧有線テレビジョン放送法における自主放送を行う許可施設（許可施設には、旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で旧有線テレビジョン放送法の許可施設と同等の放送方式のものを含む。）の加入者数
- ※ 地上デジタル放送の放送受信機出荷台数の平成15年度の数値は参考値

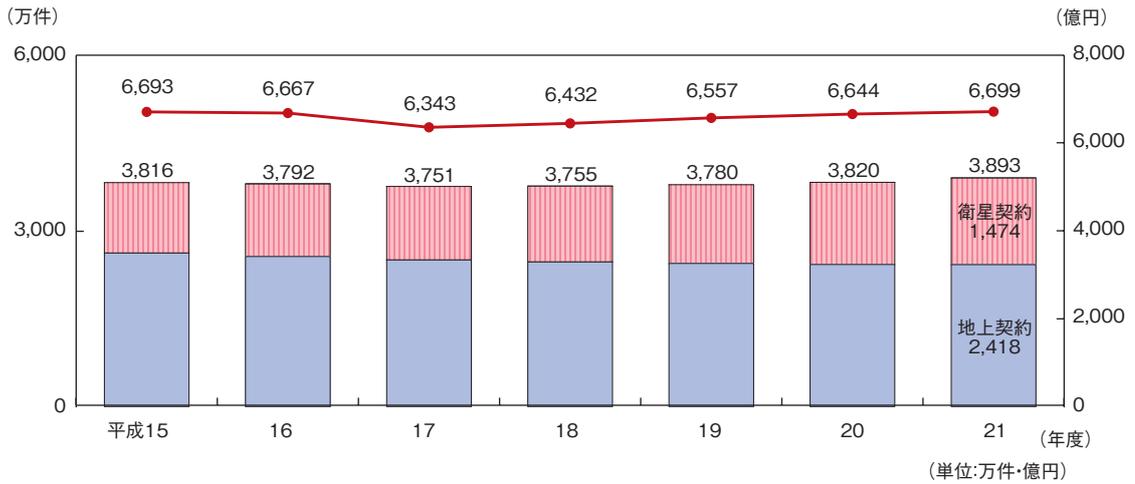
社団法人電子情報技術産業協会資料、日本ケーブルラボ資料、NHK 資料及び総務省資料により作成

イ NHKの受信契約数

平成21年度末のNHK受信契約数は3,893万件(対前年度比1.9%増)であり、うち地上契約数(普通契

約及びカラー契約)が2,418万件、衛星契約数が1,474万件、特別契約数が1万件となっている([図表4-4-2-2](#))。

図表 4-4-2-2 NHK の放送受信契約数・事業収入の推移



	平成15	16	17	18	19	20	21
地上契約	2,615	2,556	2,497	2,463	2,438	2,420	2,418
衛星契約	1,200	1,235	1,253	1,291	1,341	1,399	1,474
特別契約	1	1	1	1	1	1	1
事業収入	6,693	6,667	6,343	6,432	6,557	6,644	6,699

- ※ 放送の受信についての契約は、以下のとおり
- 地上契約:地上波によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約
- 衛星契約:衛星及び地上波によるテレビ放送の受信についての放送受信契約
- 特別契約:地上波によるテレビ放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約
- ※ 平成19年10月1日に契約種別の統合が行われた。同日以前の種別は以下のとおり
- カラー契約:衛星によるテレビ放送の受信を除く、地上波によるテレビ放送のカラー受信を含む放送受信契約
- 普通契約:衛星によるテレビ放送の受信及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を除く放送受信契約
→平成19年10月1日統合し、「地上契約」に変更
- 衛星カラー契約:衛星及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を含む放送受信契約
- 衛星普通契約:衛星及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を除く、衛星によるテレビ放送の白黒受信を含む放送受信契約
→平成19年10月1日統合し、「衛星契約」に変更
- 特別契約:地上波によるテレビ放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約

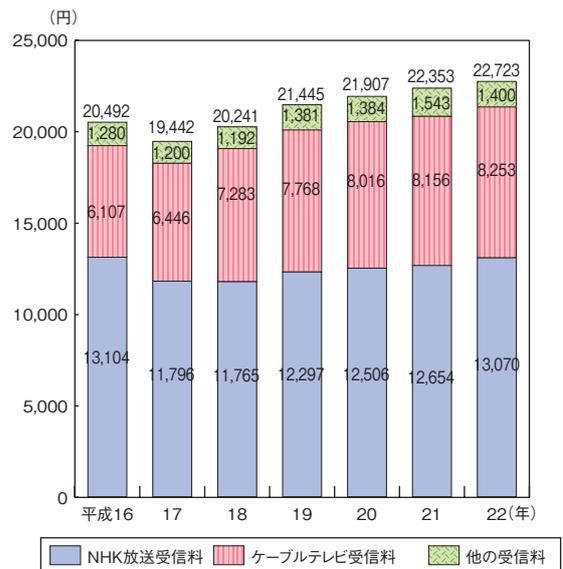
総務省資料により作成

(2) 家計の放送関連支出

●平成22年の1世帯当たりの年間放送関連支出額は2万2,723円で、5年連続の増加

総務省「家計調査」によると、平成22年の1世帯当たりの年間放送関連支出額（NHK放送受信料、ケーブルテレビ受信料及び他の受信料の合計）は、2万2,723円（対前年比1.7%増）となっており、5年連続での増加となっている（図表4-4-2-3）。

図表 4-4-2-3 家計の放送サービスに対する支出



総務省「家計調査」(総世帯)により作成
<http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>

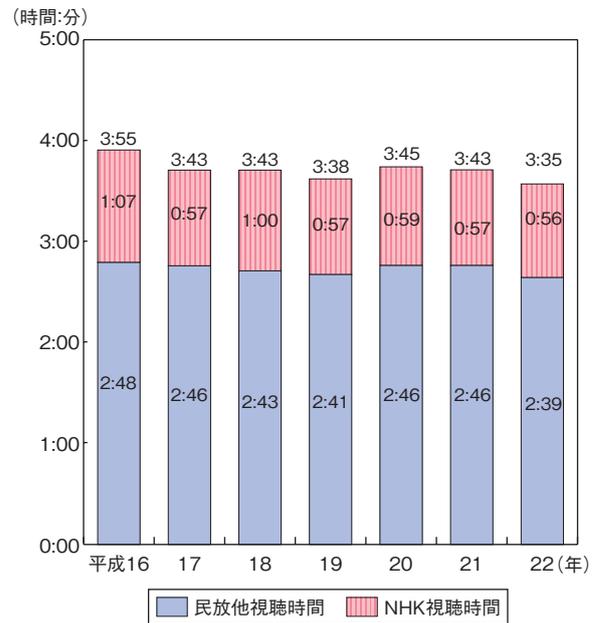
(3) 視聴時間

- 1日のテレビジョン視聴時間は、近年わずかに減少の傾向で、最も視聴されているのは夜20時から21時30分までの時間帯

NHK放送文化研究所の「全国個人視聴率調査」(平成22年6月)によると、1日のテレビジョン視聴時間は3時間35分となっており、近年、わずかながら視聴時間は減少傾向にある。このうち、NHK視聴が計56分(地上放送51分、衛星放送5分)、民間他放送視聴が計2時間39分(地上放送2時間32分、衛星放送7分)となっている(図表4-4-2-4)。

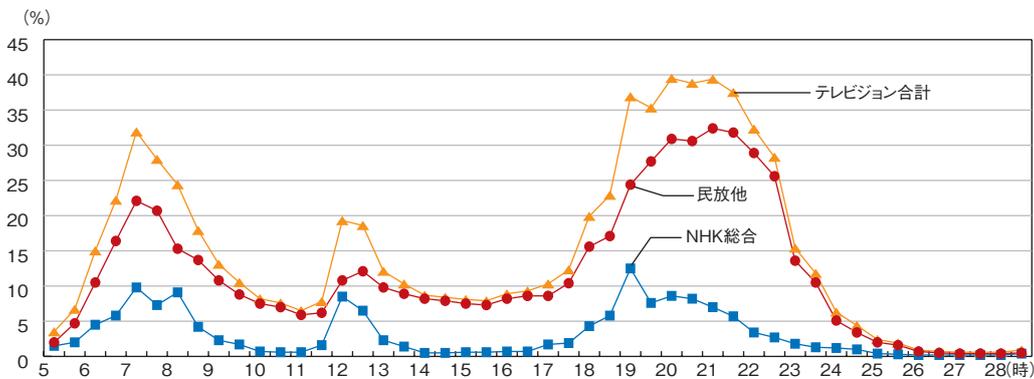
時間帯別の視聴率をみると、最もテレビジョンが視聴されているのは、夜19時から22時までの時間帯であり、NHK・民間他放送を合計して39.5%に達している(図表4-4-2-5)。

図表 4-4-2-4 1日当たりのテレビジョン放送視聴時間の推移



NHK放送文化研究所「平成22年6月 全国個人視聴率調査」により作成
<http://www.nhk.or.jp/bunken/yoron/rating/index.html>

図表 4-4-2-5 30分ごとの平均視聴率(全国・週平均)



NHK放送文化研究所「平成22年6月 全国個人視聴率調査」により作成
<http://www.nhk.or.jp/bunken/yoron/rating/index.html>